

第1回臨時会
1/22
3月定例会
2/20 ~ 3/19

令和7年度鴻巣市一般会計・特別会計・公営企業会計予算決まる

“ウェルビーイング”なまちづくり



令和7年第1回臨時会は、1月22日に開かれ、市長から提出された議案10件について慎重審議し、原案のとおり可決しました。

3月定例会は、2月20日から3月19日までの28日間の会期で開かれ、市長から提出された「令和7年度鴻巣市一般会計予算」など36件の議案について慎重審議し、すべての議案を原案のとおり可決しました。また、最終日に委員会提出議案として1議案、議員提出議案として2議案が上程され、2議案は原案のとおり可決しましたが1議案は否決となりました。

令和7年度 会計別当初予算額 (単位：千円)

一般会計		43,131,000
特別会計	国民健康保険事業	11,735,000
	介護保険	10,115,000
	北新宿第二土地区画整理事業	611,000
	広田中央特定土地区画整理事業	76,000
	後期高齢者医療	2,101,000
計		24,638,000
公営企業会計	水道事業会計	3,716,299
	公共下水道事業会計	4,130,863
	農業集落排水事業会計	211,596
	計	8,058,758
合計		75,827,758

令和7年度一般会計予算の概要

令和7年度一般会計予算の総額は、431億3100万円です。令和6年度と比較すると25億6300万円、約6・3%の増となり、過去最大の予算規模となります。

歳入の根幹をなす市税は、市民税では、個人市民税の納税義務者の増加等による増収を、固定資産税においても、新築家屋数の増加等による増収を見込んでいます。

歳出は、令和6年10月から対象が拡充された児童手当支給事業、民間保育所等の職員の処遇改善を図る特定教育・保育所等支援事業、利用者の増加等が続く障害者自立支援給付事業等の各福祉事業、各種行政手続に係る自治情報システムを標準化・共通化する基幹系システム事業、鴻巣中央小学校舎屋上防水等改修工事などを実施するため増額予算としています。

令和7年度予算 4 常任委員会はココに注目しています！

市民環境常任委員会

公共交通維持事業

市民の移動手段を支えるコミュニティバス「フラワー号」を運行し、利便性向上と公共交通活性化を図ります。EV車両への更新や地域公共交通計画の策定を進め、特別乗車証の対象も拡大し、利用しやすい環境を整えます。

関連予算額 1億7159万1千円



まちづくり常任委員会

鴻巣駅東口にエレベーターを設置

高齢者、障がい者及び子育て世代の方々も含め、鴻巣駅利用者がより利用しやすい環境を目指すため、鴻巣駅東口に接続するエレベーターを新たに整備します。令和7年度は実施設計業務を行います。

関連予算額 2611万4千円



写真はイメージです

文教福祉常任委員会

小・中学校体育館に空調設備設置へ

近年の猛暑に対応し、児童・生徒のより良い教育環境の整備と避難所環境充実のため、小・中学校体育館への空調設備導入に向けた調査を実施します。

関連予算額 81万5千円



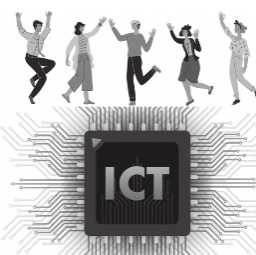
写真はイメージです

政策総務常任委員会

自治体情報システムの標準化

20業務の情報システム(住民記録や地方税など)を、国の示す標準仕様に合わせたシステムへ移行します。令和8年1月から新システムへ順次移行予定で、利便性の向上や将来的にはコスト削減が期待されます。

関連予算額 4億9012万1千円



マチイロ 掲載しています。

スマートフォンでこの「議会だより」をチェック！



本会議映像(ライブ・録画)をインターネット配信しています。

鴻巣市のホームページから鴻巣市議会・議会中継にてご覧ください。



主な審議内容

政策総務常任委員会



当初予算 財政調整基金

問 今後の積み増しの見通しは。

答 標準財政規模の5%程度にあたる約13億円以上を維持することで、これまで発生した災害等に対応できました。この考えを引き続き維持して、予期せぬ緊急的な財政出動にも対応できるように備えていきます。令和7年度当初予算の繰入額が18億1000万円であることを踏まえると、同様の対応を続けるためには、最低でも31億円前後の基金残高が必要であると考えています。今後は義務的経費等の増加が見込まれることから、国や県の補助金の活用を図るとともに、歳出削減にも努めていきたいと考えています。

問 令和6年度末の各基金残高見込みは。

答 補正予算可決後の残高は、財政調整基金約32億800万円、合併振興基金約23億2900万円、減債基金約6億4700万円、公共施設等整備基金約7億1200万円の見込みです。

ふるさと寄附金

当初予算

問 減額要因は。

答 物価高騰の影響で日用品の返礼品が人気となる中、本市は日用品が少なく、寄附者が他自治体へ流れ、寄附額が減少していると考えています。

問 PR方法は。

答 令和6年度は、市制施行70周年のPRパートナー事業者や「このとりSDGsパートナー」事業者を募集し、市内事業者とのパートナーシップの構築が進められています。こうした関係性を活用し、寄附金の受入れ拡大を目指していきたいと考えています。

問 受入れ拡大の工夫は。

答 寄附金の増加には「人気の返礼品の発掘」が重要なポイントとなります。最近の傾向として、体験型の返礼品の人気の高まっています。これまでも、市内唯一のゴルフ場の利用券や、このす花火大会の入場券などを体験型返礼品として提供してきました。今後も、寄附金の拡大につながる魅力的な返礼品の発掘に引き続き取り組んでいきます。

当初予算
シティプロモーション推進事業

問 コウノトリを市の鳥として指定す

る目的は。

答 これまで取り組んできた、コウノトリをシンボルとしたSDGsの推進を通じて、経済・社会・環境の3つの側面が調和した持続可能なまちづくりを、さらに推進していきます。また、幸せをもたらす存在として広く認知されているコウノトリを核としたシティプロモーションを展開することで、市民のシビックプライドの醸成につなげていきたいと考えています。市の鳥に指定することで、コウノトリをシンボルとしたSDGs推進への全市民的な機運が高まり、市民の地域への誇りや愛着が一層深まることが期待されます。



文教福祉常任委員会



こどもの権利条例

条例の制定

問 条例を策定するにあたり、子どもたちの声をどのように生かしたのか。

答 こども計画を策定する上で実施したアンケートの中で、本市はどんなまちになってほしいかという設問に対して「やりたいことを応援してくるまち」という回答が多

かったことから、その意見を条例前文に反映し、「こどもたちのやりたいことを地域全体で応援する機運を醸成します」という文言を入れました。

問 子どもの権利を擁護する第三者機関設置が盛り込まれていない理由は。

答 パブリックコメントで意見が寄せられ、こどもまんなか会議では、埼玉県が設置している「子どもの権利擁護委員会」を活用できるよう周知を図った方が良いとの意見がありました。条例において権利を擁護する第三者機関を設ける予定はありませんが、今後の検討課題と考えています。

条例の制定
こども誰でも通園制度

問 食事の提供は可能か。

答 公立の子育て支援センターが入っている保育所には給食室があるため、有料で月齢に合わせた食事を提供しています。アレルギーについて、初回面談時に詳細な聞き取りを行っています。

問 周知方法は。

答 市ホームページやSNSへの掲載のほか、4か月児健診や1歳6か月児健診に出向き、チラシ等を配布し制度の周知を図っています。

当初予算 重層的支援体制整備事業

問 支援件数と職員体制は。

答 令和6年12月末の支援件数は、アウトリーチが1554件、多機関協働が827件です。職員体制は、福祉課地域共生担当の正規職員が4人と会計年度任用職員が6人です。地域共生担当だけでなく、庁内の関係部署と連携し実施しています。

当初予算 吹上地域保育園等新設整備事業

問 地域住民及び保護者との合意形成は。

答 吹上地区町内会長会議において説明したほか、建設予定地周辺の地権者に対して個別に説明しました。保護者からは、吹上富士見・鎌塚両保育所とも老朽化や駐車場に問題があるため、新しい保育園に通園させたいという意見が多数でした。合意形成はおおむね図られていると考えています。

当初予算 さわやか相談員活用事業

問 相談内容及び件数は。

答 令和5年度における面談での相談実人数は、不登校に関する相談が811人、性格や行動に関する

相談が399人、家庭や両親に対する相談が70人、友人関係の相談が15人です。

問 施設介護サービス給付費が大幅な増額になっている要因は。

答 令和7年度に新たに整備する施設の影響を考慮した予算額です。施設を希望する人が多いことが大きな要因です。

まちづくり常任委員会



条例の制定 鴻巣市上水道給水条例の一部を改正する条例

問 水道料金改定の主な目的は。

答 昭和37年の給水開始以来、人口増加や生活水準の向上に伴う水需要の増加や給水区域の拡大に対応するため施設整備を実施してきましたが、施設や管路の老朽化、耐震化に伴う多額な更新費用が見込まれており、さらに少子高齢化に伴う人口の自然減少や節水機器の普及などにより、料金収入が減少するなど厳しい経営状況が続いています。こうした中で、人口減少や節水機器の普及などにより有収水量が減少していること、物価高騰による維持管理費用が増加していること、施設や管路の老朽化、施設耐震化に伴う更新費用の確保が

必要なこと、さらに県水の値上げが

令和8年4月から施行されます。現行料金のままでは8年度に純損失に転じる見込みであることから、経営基盤の強化、持続可能な水道事業とするために料金改定を行うものです。8年度に料金改定を行った場合、料金の全体の影響額については、9年度までは年間約4・1億円の増収が見込まれます。



当初予算 交通安全施設整備事業

問 道路反射鏡の点検方法は。

答 国の指針に沿ってカーブミラーを点検するもので、点検内容は、目視、さびや損傷等の確認、また、触診により支障がないか、倒れたりしないか、安全性を確認するものです。



当初予算 (仮称) 北新宿近隣公園整備事業

問 公園整備事業の内容は。

答 公園整備の内容としては、多目的

広場、遊具広場、芝生広場、ウォーキングコース、ドッグラン、駐車場、駐輪場、あずまや、健康器具、ベンチ、照明、植栽などを整備する予定です。遊具広場には、大間近隣公園にも整備したインクルーシブ遊具を含む複合遊具などを整備する予定です。公園整備のスケジュールについては、7年度は主に造成工事を行い、8年度に建築工事及び遊具の整備工事などを行う予定で、工事期間中は安全性を配慮し、工事関係者以外の立ち入りを制限して、公園整備を進めることを考えています。

当初予算 空家等適正管理事業

問 空き家件数の推移は。

答 令和5年に総務省が実施した住宅・土地統計調査によると、本市の総住宅数は5万3800戸となります。このうち空き家や建築中の住宅など「居住世帯のない住宅」が5370戸あり、このうち5100戸は「空き家」と言われています。さらに、このうち「賃貸・売却用及び二次的住宅（別荘等）」を除く空き家が2850戸となり、総住宅数に占める割合が5.3%となることから、平成30年の調査と比べて0.1ポイントの上昇となります。

市民環境常任委員会



当初予算 AIを活用した 交通安全対策事業

問 費用対効果の検証方法は。

答 本事業の目的は交通事故の未然防止を図るため、AIが予測した交通事故リスクが高い危険箇所に安全対策を講じることです。検証方法としては事故状況や、対策を講じた後にリスクがどう変化したのかを確認します。

当初予算 デマンド交通運行事業

問 利用状況や今後の展望は。

答 令和6年度は乗合タクシーを2台増車し、ひなちゃんタクシーについては一般タクシーの料金改定に併せて200円値上げを行い、乗合タクシーへの移行が進んでいます。また、

7年度は市

民の要望を

踏まえ、市

境にある行

田市内のク

リニックにつ

いても共通

乗降場に追

加します。



当初予算 コウノトリの 里づくり事業

問 令和6年度における取組は。

答 自然再生事業として川里中央公園予定地での除草作業や魚道等の掘削、また生き物にやさしい自然環境づくり補助金により、田んぼの湛水管理を実施しています。

当初予算 直売農産物生産拡大 体制整備支援補助金

問 補助金の用途は。

答 道の駅農産物直売所に出荷を予定する農産物の生産拡大に必要な生産施設等の導入を行う市内の農業者の支援を目的としています。

問 道の駅での農産物販売の内容は。

答 新鮮な地元野菜が手に入ることが、道の駅直売所の強みと捉えています。管理運営候補者からは、定番の野菜を揃え日常利用を促進しつつ、本市らしさも取り入れた直売所を目指すという旨が聞いています。

当初予算 家具転倒防止器具等 設置促進事業

問 一部新規・拡充事業の詳細は。

答 新たに、対象器具に住宅用火災警報器を追加しました。その他にも、

災害時に身を守るような器具として、突っ張り棒・粘着シート・飛散防止フィルム等を対象としており、多くの市民の方に活用してもらえようという周知をしています。

当初予算 国民健康保険事業 特別会計

問 中長期の運営ビジョンは。

答 年齢到達により被保険者が後期高

齢に順次移行していきます。広域化の中で保険税率が完全統一へ向かう中、税水準を下げていくためには、本市として医療費の適正化についてしっかりと考える必要があります。重複受診や重複多剤を防ぐ適正受診の啓発や、特定健診を軸とした各種保健事業を着実に実施していくことが重要であり、事業展開をしていくことを考えています。

住み慣れた地域での持続可能な 在宅医療・介護に関する提言（抜粋）

文教福祉常任委員会

地域の医療と介護に従事する「人財」を守り、市民が住み慣れた地域で安心して医療・介護の体制を維持するには、サービス従事者の安全確保と労働環境の改善が不可欠です。これまでの意見交換会及びアンケート調査を通じて次のとおり提言します。

- 一 「広報こうのす」で介護保険制度やハラスメント防止を目的とした特集ページを掲載すること。
- 二 利用希望者及び家族に介護保険制度について分かりやすく説明すること。
- 三 厚生労働省が作成した「ハラスメント対策マニュアル」や、県の「暴力・ハラスメント相談センター」について周知すること。
- 四 事業所からの暴力・ハラスメントの相談に寄り添うこと。暴力・ハラスメント対策について調査・研究すること。

